

令和6年度

教育委員会の事務執行に関する点検評価報告書

令和7年3月

皆野町教育委員会



# 教育委員会の事務に関する点検評価

## 1 趣 旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定により、全ての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を公表することとされています。

皆野町教育委員会では、同法の規定に基づき、効果的な教育行政の推進に資すると共に、町民への説明責任を果たすため、「教育委員会の事務に関する点検評価」を実施し、報告書にまとめました。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(昭和31年6月30日法律第162号)より抜粋

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## 2 点検評価の目的

この点検評価は、首長から独立した合議制の教育委員会が決定する基本方針に沿って具体的な教育行政が執行されているかどうかについて、教育委員会自らが事後にチェックすることにより、地域住民に対する説明責任を果たし、効果的な教育行政の推進に資することを目的としています。

## 3 点検評価の対称及び方法

皆野町では、第5次皆野町総合振興計画「住んでみたいまち 住み続けたいまち ときめきの皆野」に基づき、教育行政を推進しています。そして本計画に基づき実施されている56の具体的な事業について、成果指標の達成状況及び各事業の取組状況を踏まえて点検評価を実施しました。その後、課題、今後の展望を明らかにし、PDCAサイクルに基づいた継続的な教育行政の推進に資することとしました。

## 4 教育行政施策

### 要 点

- 豊かな心と多彩な文化を育むまち—教育・文化の向上—を基本にすえ、
- ふるさとを愛し、夢と志をもち、未来を切り拓くことのできる人間の育成を目指す
  - 「生きる力」（確かな学力・豊かな心・健やかな体）を育む
  - グローバル化に対応し、我が国と郷土に誇りをもち、コミュニケーション能力を有し、国内外で活躍する人材を育成する
  - 町民一人一人が自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、生涯にわたり学びを支援する
  - コロナ禍における新しい生活を踏まえた教育活動を推進する

### I まちづくりの主要目標

豊かな心と多彩な文化を育むまち

### II 基本理念

心にふるさとと夢を宿し、生きる力を培う教育と文化の町をめざす皆野教育

### III 推進する施策

- 1 確かな学力と自立する力の育成
- 2 豊かな心と健やかな体の育成
- 3 質の高い教育環境の整備
- 4 伝統文化継承と文化財保護・活用の推進
- 5 「ひと」が輝くまちづくり
- 6 ふるさと教育「みならの学」とキャリア教育の推進

### IV 重点施策

推進する施策		重 点 施 策	
1	確かな学力と自立する力の育成	①	一人ひとりの学力を確実に伸ばす教育の推進 ア 家庭学習習慣化の推進 イ ICTの効果的な活用の推進 ウ 「個別最適な学び」「協働的な学び」の実現に向けた授業改善
		②	基礎基本の定着と思考・判断・表現力を養う教育の推進 ア 基礎学力の確実な定着 イ 主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善 ウ 学校司書・図書支援員を活用した学校図書館教育の充実
		③	幼・小・中一貫教育の推進 ア 特別支援教育の推進 イ 教育相談・生徒指導に係る小中連携の推進

2	豊かな心と 健やかな体 の育成	①	幼児教育の充実 ア 魅力ある幼稚園づくりの研究 イ 豊かな自然とふれあい元気な心身を育む園庭の整備 ウ 人間の根っこづくり「乗り越える力」「たくましい力」の育成 エ 関係機関による情報交換の実施
		②	全教育活動を通じた人権教育・道徳教育の推進 ア 皆野っ子生活のめあて（あいさつ・返事・時間・姿勢）の普及啓発 イ 自他を認める人権感覚を育む人権教育の充実 ウ 道徳教育の推進 エ 学校人権教育に係る教員の指導力の向上
		③	生徒指導・教育相談の充実 ア 関係機関等と連携したいじめ・不登校対策の充実 イ 教育相談員を活用した教育支援センターの充実
		④	食育の推進 ア 「早寝・早起き・朝ごはん」の推進 イ 栄養教諭を活用した食育授業の実践 ウ 生きた食育活動と子供たちの健やかな成長の拠点として魅力ある給食センターづくりの推進
		⑤	生涯スポーツ・地域スポーツの推進 ア スポーツ推進委員等による町内スポーツの振興 イ マレットゴルフをはじめとした生涯スポーツの推進 ウ 町体育施設の効果的活用と利用しやすい環境づくり エ 町内をフィールドとしたイベント等の事業の充実
3	質の高い教育環境の整備	①	子供たちの安全・安心の確保 ア 健康教育の充実 イ 防災教育・交通安全教育の充実 ウ 家庭や地域と連携した地域の見守り体制の充実
		②	教職員の資質向上 ア ICT活用指導力の向上に向けた研修とサポート体制の充実 イ 指導主事・学校教育指導員による指導助言及び研修体制の充実 ウ 教職員不祥事根絶のための計画的・組織的な取組の推進 エ 特別支援教育指導員等を活用した就学支援体制の充実
		③	学習環境の整備・充実 ア 多様な学習方法・教育活動に対応した学校施設・設備の整備・充実 イ 施設長寿命化計画に基づく老朽化対応・長寿命化改修
		④	地域と連携した教育の推進 ア 学校における働き方改革の推進 イ コミュニティ・スクールによる地域との連携・協働

4	伝統文化継承と文化財保護・活用の推進	①	郷土芸能等の継承者の育成 ア 伝統と文化を尊重する教育の推進 イ 後継者育成の推進
		②	文化財の保護・活用 ア 文化財の調査・記録・保存の推進 イ 案内板等の充実や見学場所としての活用の推進 ウ 歴史・文化を体系的に学ぶカリキュラム作成、出前授業の実施、各種講座や企画展の開催
		③	文化・芸術活動の振興 ア 文化会館を活用した文化芸術公演の推進 イ 文化芸術活動を通じた町民交流の促進
5	「ひと」が輝くまちづくり	①	人権・同和教育の推進 ア 同和問題をはじめとした、あらゆる人権問題を解決するための人権教育・人権啓発活動の推進 イ 差別意識や偏見解消のため、正しい知識・理解を深める研修会等の啓発事業の推進 ウ 教職員が人権問題を意識し、子供たちが主体的に行動できる教育の推進
		②	男女共同参画社会の実現 ア 男女平等を実現する啓発活動の推進 イ 教職員への研修機会の確保
		③	国際理解教育・国際交流の推進 ア 異文化理解を深める活動の推進 イ 修学旅行等における外国人との交流
6	ふるさと教育「みならの学」とキャリア教育の推進	①	ふるさと教育「みならの学」の推進 ア 幼稚園、小中学校一貫キャリアカリキュラム（みならの学）の推進
		②	キャリア教育・職業教育の推進 ア 幼稚園・小中学校におけるキャリア教育の推進 イ キャリアパスポートをとおした小中学校の連携の推進 ウ 職場体験をはじめさまざまな体験活動を通じた勤労観・職業観の醸成
		③	グローバル化に対応した外国語教育の推進 ア 英語によるコミュニケーション能力の育成 イ 幼・小・中一貫した外国語活動、外国語科、英語科カリキュラムの推進

## 5 重点施策の点検評価

### 1 確かな学力と自立する力の育成

①一人ひとりの学力を確実に伸ばす教育の推進	
具体的事業	成果及び課題
ア 家庭学習習慣化の推進 ・みなの子自主学习ノートを児童生徒一人5冊無償配布	・みなの子教育プランに掲げた各学年の家庭学習時間を目安として取り組み、皆野っ子自主学习ノートは1月9日現在、小学校で一人平均4.36冊、中学校では一人平均3.91冊の活用がなされた。また、各校において、意欲的に取り組んでいる児童生徒の表彰をしたり、優れたノートの掲示コーナーを設置したりするなど、主体性を持って取り組める環境作りや、家庭と連携した取り組みを進めることができた。
イ ICTの効果的な活用の推進 ・授業におけるタブレットの活用 ・家庭学習におけるタブレットの活用	・ICTを教材・教具や学習のツールとして、日々の授業で積極的かつ効果的に活用し、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を図ることができた。 ・ICT端末を活用して、自宅で学習を行うことで、家庭学習の質を高め、自立した学習ができる児童生徒を育成し、端末の管理の仕方や学習の目的・内容を児童・生徒・保護者と共有することができた。
ウ 「個別最適な学び」「協働的な学び」の実現に向けた授業改善 ・指導主事及び学校教育指導員による学校訪問	・毎月の学校訪問や要請訪問、支援担当訪問において、「個別最適な学び」「協働的な学び」の実現に向けた授業改善が図られるよう支援を行った。個別最適な学びの実現に向けて、ICTを活用した授業の充実により、自ら見通しを立てることや、学び直し、発展的な学習を行いやすくなった。また、多面的・多角的な学びがなされるよう、共に学び合う学習を推進し、一人ひとりのよさや可能性を引き出す指導や、違いを認めあえる学級づくりを進めることができた。
②基礎基本の定着と思考・判断・表現力を養う教育の推進	
具体的事業	成果及び課題
ア 基礎学力の確実な定着 ・小学生パワーアップテストの実施 ・中学生リーディングスキルテストの実施	・小学生パワーアップテストを12月に、中学生リーディングスキルテストを2月に実施した。その結果をもとに、各小・中学校の教職員で、これまでの指導の成果と課題、今後の改善方策を取りまとめ、児童生徒の学力の確実なる定着に取り組んでいる。

<p>イ 主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・皆野町学力向上の手引きの作成・配布（自学ノート添付）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「みんなの教育プラン」や「自主学習のすすめリーフレット」、「家庭学習の手引き」について、教職員、児童・生徒、保護者が共通理解を図り、具体的な目標を持って取り組んだ。子供自らめあてをつかみ、粘り強く取り組む力や、自己の考えを広げたり、問題を見出して解決策を考えたりする力を伸ばすことができた。</li> </ul>
<p>ウ 学校司書・図書支援員を活用した学校図書館教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校司書・図書支援員の各校・園への派遣</li> <li>・図書室図書利用奨励</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・図書支援員による蔵書整理や学校図書室への掲示物の掲示、図書室便りの発行等により、年々学校図書室が充実している。今年度の4月～12月末現在の児童生徒一人当たりの貸出冊数は、小学校33.1冊、中学校5.2冊で、高い貸し出し数となっている。</li> </ul>

### ③幼・小・中一貫教育の推進

具体的事業	成果及び課題
<p>ア 特別支援教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育形態変更等の理解促進</li> <li>・特別支援教育指導員による学校訪問</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学校の特別支援教育コーディネーターとの連携を密にし、校内職員研修会等に積極的に参加して、通常学級内の課題のある児童生徒への日常面での対応及び特別支援学級への教育形態変更につなげることができた。</li> <li>・幼稚園及び小中学校へ毎月定期的に訪問し、通常学級及び特別支援学級在籍児童生徒20名に対し、言語指導を主な内容とした自立活動を行い言語障害等の課題の改善に努めた。</li> <li>・特別支援学校から外部講師を招いて、小中学校特別支援学級担任を対象とした研修会を企画実施し、担任の指導力向上に努めた。</li> <li>・12月に役場1階ロビーにて「小中学校特別支援学級児童生徒作品展」を実施して、町民の特別支援教育への理解推進につながった。また、年度を重ねるごとに展示内容が充実してきた。</li> </ul>
<p>イ 教育相談・生徒指導に係る小中連携の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・皆野町生徒指導推進委員会の開催</li> <li>・小中情報交換会の開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・皆野中学校での、小学6年生を対象とした体験授業の実施や、教職員同士で行う小・中情報交換会を3学期に実施することで、中学校入学時に向けての中1ギャップ解消や、支援を要する児童生徒、家庭への適切な支援を行える体制を構築した。また、毎月の園長・校長会での児童生徒の情報交換や皆野町、長瀬町で共同実施している「皆野・長瀬スクラム教師塾」を、年間を通して実施し、他の学校や異校種の授業参観ができる機会を多く設けることで、児童生徒理解を図った。</li> </ul>

## 2 豊かな心と健やかな体の育成

①幼児教育の充実	
具体的事業	成果及び課題
<p>ア 魅力ある幼稚園づくりの研究</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・冬休みの預かり保育実施</li> <li>・未就園児保育「み～なクラス」の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・冬休みの預かり保育を4回、「み～なクラス」を4回実施した。幼稚園と家庭とのつながりを大切に、共に子育てをしていく共通理解をより深める事ができた。</li> </ul>
<p>イ 豊かな自然とふれあい元気な心身を育む園庭の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・園庭の維持管理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年度をもって園庭遊具の更新事業が完了したため、今年度は職員の日常点検により維持管理を行った。また5年に1度、業者による点検を実施し適切に維持管理していく。</li> <li>・園庭芝生については4月～6月の朝晩の水やり、肥料の散布、定期的な芝刈りなど適切な維持管理ができた。</li> </ul>
<p>ウ 人間の根っこづくり「乗り越える力」「たくましい力」の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自然体験活動（野菜栽培・川遊び）</li> <li>・「充実感を味わえる保育を考える」～縦割り保育から協同性の育成～</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「野菜・花等栽培年間計画」に沿って、年少・年中・年長で様々な種類の野菜を、年間を通して計画的に栽培し、カレーパーティーや焼き芋パーティー等を実施した。自然に興味を持ち、生長を楽しむに園児の様子がみられ、自分で育てた野菜を食べる喜びを感じる豊かな感性を育むことができた。川遊びでは、生き物探しや水鉄砲遊びを行うなど、五感をゆさぶる環境構成を工夫した。縦割り保育の成果として、学年を超えた大きな集団での活動を通して、聞き取る力、発言する力、察する力等、様々な力が養われた。</li> </ul>
<p>エ 関係機関による情報交換の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校との情報交換会の開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼保小中交流保育参観、幼保小情報交換会、就学支援委員会等を実施した。幼保小、関係団体、地方自治体など、子供に関わる様々な関係者が連携・協働することにより、幼児教育と小学校教育を円滑に接続し、架け橋期の教育を充実することができた。</li> </ul>
②全教育活動を通じた人権教育・道徳教育の推進	
具体的事業	成果及び課題
<p>ア 皆野っ子生活のめあて（あいさつ・返事・時間・姿勢）の普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・みな教育プランの活用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・皆野っ子生活のめあて「当たり前のことを当たり前」を合言葉に、あいさつ・返事・時間・姿勢を意識し、家庭と協力したあいさつ運動の実施や、姿勢を正す時間の確保等、各校の実態に合わせた取組を推進することができた。</li> </ul>
<p>イ 自他を認める人権感覚を育む人権教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学級活動における人権に関する授業の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権教室（高齢者体験等）の実施や、人権感覚育成プログラムを活用した授業の実施、人権作文や人権標語の作成、人権の花の栽培、人権擁護委員の学校への訪問等、様々な教育活動を通して、自分の大切さとともに、他人の大切さも認めることができる人権感覚を身に付けることができた。</li> </ul>

<p>ウ 道徳教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別の教科道徳の保護者への公開授業の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別の教科道徳の時間を要として学校の教育活動全体を通じて、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことができた。年間を通して、積極的に道徳授業を公開し、家庭や地域社会からの道徳教育への理解と協力が得られ、児童生徒の豊かな心を積極的に育もうとする意欲を高めることにもつながった。</li> </ul>
<p>エ 学校人権教育に係る教員の指導力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・皆野町夏季人権研修の開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・皆野町夏季研修会では、埼玉県教育局県立学校部人権教育課の講師を招き、「人権教育の現状と課題」について講演をいただいた。そこで、人権教育とはどのようなものか、育てたい資質・能力、人権感覚、人権尊重の視点に立った学級経営や学校づくり、国や県の人権の動向、個別の人権課題子どもの権利条約、こども基本法、同和問題等について、町内全教職員が知識を得ることで、人権に関する指導力の向上を図った。</li> </ul>
<p><b>③生徒指導・教育相談の充実</b></p>	
<p style="text-align: center;">具体的事業</p>	<p style="text-align: center;">成果及び課題</p>
<p>ア 関係機関等と連携したいじめ・不登校対策の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・北部教育事務所と町教委による学校訪問の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・皆野町教育委員会と北部教育事務所教育支援担当・学力向上推進担当学校訪問において、「不登校・不登校傾向の児童生徒への学習支援」の話合いの時間を設け、学校からの聞き取りや、学習支援の具体的方法、『児童生徒支援ガイドブック』の活用などについての情報提供を行った。健康子ども課、児童相談所、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、北部教育事務所と連携するとともに、未然防止教育の充実や、早期発見対応の充実に努めた。皆野中学校では、児童相談所と連携した研修に参加した。各校では、生徒指導部会・教育相談部会を定期的・臨時的に開催し、共通理解・共通行動を図り、組織的・効果的に課題を解決することができた。</li> </ul>
<p>イ 教育相談員を活用した教育支援センター（み～な教室）の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・み～な教室の学校実施（分室）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育支援センター（み～な教室）では、2名の生徒が毎日通室して、教育相談員の学習支援のもと、学習に取り組んでいる。またみ～な教室の学校実施（分室）も、生徒1名が通室して学習している。</li> </ul>
<p><b>④食育の推進</b></p>	
<p style="text-align: center;">具体的事業</p>	<p style="text-align: center;">成果及び課題</p>
<p>ア 「早寝・早起き・朝ごはん」の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・みな教育プランの活用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・みな教育プランを周知し、目指す目標の一つである「健やかな体」の中の「早寝・早起き・朝ごはん」について、児童生徒・保護者・地域と連携し、基本的な生活習慣を身に付けられるよう取り組んだ。学校の生徒指導や食育指導等では、調和のとれた食事や十分な休養・睡眠、適切な運動により、しっかり活動できる状態をつくることの大切さについての理解を図った。</li> </ul>

<p>イ 栄養教諭を活用した食育授業の実践</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・栄養教諭の訪問による食育授業の実践</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・栄養教諭による食育の授業を各小中学校で20回行い、望ましい食習慣の形成、食文化の継承を推進することができた。</li> </ul>
<p>ウ 生きた食育活動と子供たちの健やかな成長の拠点として魅力ある給食センターづくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校給食センターの竣工に向けた設計業務の完了</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年8月基本設計の完了、令和7年3月実施設計完了見込。資材等の高騰もあり、大幅に事業費が増えたが、機器の見直しなどコストカットに努めた。令和7年度からの本工事を前に、今年度中に先行して敷地整備工事を発注し、スムーズな工事進捗に努めた。</li> </ul>
<p><b>⑤生涯スポーツ・地域スポーツの推進</b></p>	
<p>具体的事業</p>	<p>成果及び課題</p>
<p>ア スポーツ推進委員等による町内スポーツの振興</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ推進委員の企画による事業の実施</li> <li>・スポーツ推進委員の技能向上のための研修の開催、派遣</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・5年ぶりに、「ソフトバレーボール大会」を実施した。参加者からの評価は好評であり、来年度以降も開催を望む声が多数あった。</li> <li>・事業ごとにスポーツ推進委員の中から数名の担当者を設け、彼らを中心に事業を運営した。従事者側の意見が大きく反映され、事業の主体性が向上した。</li> <li>・県主催の研修にスポーツ推進委員の派遣を案内し、積極的に技能向上に努めるよう促した。委員の人数が増加したこともあり、全体での認識を画一化すべく、内部研修の機会を設けた。</li> </ul>
<p>イ マレットゴルフをはじめとした生涯スポーツの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・体験教室の開催、開催支援及び各種競技の周知</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規事業として、「モルック体験会」を実施し、町民を中心に競技の普及・推進に努めた。体験会参加後には、モルックの道具の貸出しを希望する声もあり、反応は良好であった。</li> <li>・上記体験会は、町広報、HPのほか、各種SNSで配信し、積極的な周知を行った。新規事業ながら定員を満たし、町外からも申込みがあった。スポーツ協会主催の教室には、町広報掲載や備品の貸し出しを行い、円滑な実施に寄与できた。</li> </ul>
<p>ウ 町体育施設の効果的活用と利用しやすい環境づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・オンライン体育施設予約システムの利用普及</li> <li>・各施設・設備の適切な修繕及び更新</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昨年度導入したオンライン体育施設予約システムにオンライン決済・帳票印刷（使用許可書の発行）機能を追加したことで、利用者のシステム利用の便が向上した。</li> <li>・週1回、体育施設の点検を実施し、必要な修繕および更新工事を実施し、利用しやすい施設づくりを図った。</li> </ul>

<p>エ 町内をフィールドとしたイベント等の事業の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町内体育施設で実施されるスポーツ団体の大会支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各体育施設単位での事業は実施しているが、町内規模をフィールドとした事業は未実施である。広範囲な規模の事業を実施するには、総合的な事業内容の見直しや削減が要される。</li> <li>・町民向け大会および教室について、条件を満たした場合、その間の体育施設使用料を無料とした。イベント開催の金銭的事由における障壁の削減に寄与できた。</li> </ul>
--	---

### 3 質の高い教育環境の整備

①子供たちの安全・安心の確保	
具体的事業	成果及び課題
<p>ア 健康教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保健体育科または学級活動における指導</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保健体育科や学級活動では、健康によい生活（運動・食事・睡眠）や、体の清潔、身の回りの環境、心の健康、けがの防止、病気の予防等についての授業を行い、健康や安全に関する理解を深め、健康の保持増進に進んで取り組み、明るく豊かな生活を営む態度を育成することができた。</li> </ul>
<p>イ 防災教育・交通安全教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・通学路危険箇所調査の実施と対応</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・危険箇所を各校から報告いただき、学校や地域の方から要望のあった箇所について、注意喚起の看板を設置・交換を行った。蛍光色で目立つ看板を設置することで、交通事故防止を図れた。</li> </ul>
<p>ウ 家庭や地域と連携した地域の見守り体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スクールガードリーダーを中心とした小学生登下校の見守りの実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スクールガードリーダーを中心とした地域住民の見守り体制により、大きな事故がなく登下校することができた。また、定期的に挨拶運動を行うことで、防犯対策にも繋がった。</li> </ul>
②教職員の資質向上	
具体的事業	成果及び課題
<p>ア ICT活用指導力の向上に向けた研修とサポート体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ICT活用指導力の向上に向けた研修の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学習ドリルの委託会社に学校向けの研修を行ったことで、ドリルを使用する先生が増え、1人1台端末の活用場面が増えた。今まで停滞していた持ち帰り学習の向上に繋げることができた。</li> </ul>
<p>イ 指導主事・学校教育指導員による指導助言及び研修体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・月例・要請訪問による指導助言の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎月の月例訪問では、全ての学級の授業参観を行い、授業や学年・学級経営について指導・助言を行った。また、学校の要請に応じて要請訪問を実施し、教職員の授業改善や指導力向上に向けた研修体制の充実が図られた。</li> </ul>

<p>ウ 教職員不祥事根絶のための計画的・組織的な取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・園各校における計画的な継続した不祥事根絶に係る研修の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不祥事防止研修プログラムを積極的に活用し、不祥事を未然に防ぐための校内研修の充実を図った。学校管理訪問では管理職のリスクマネジメントについて触れ指導・助言を行った。また、倫理確立委員会の実施や働き方改革の推進、職員のストレスチェックの活用等、風通しのよい職場づくりを心掛ける教職員の意識の醸成と職場環境の整備を推進した。</li> </ul>
<p>エ 特別支援教育指導員等を活用した就学支援体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援教育指導員による学校訪問</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前年度中に幼稚園、保育園及び障害児通園施設を訪問し、対象幼児の実態把握及び指導参観や担当職員との情報交換を適宜行い、また必要に応じて保護者面談を実施し、適正な就学支援につなげることができた。また対象幼児の課題解決に向けた就学後の対応等について、保護者へアドバイスすることができた。</li> <li>・特別支援教育指導員による定期的な学校訪問（4校）により、特別支援学級在籍児童生徒への自立活動や、通常学級在籍児童への言語指導等を年間を通して実施した。また児童生徒の担任及び保護者との面談を通して、関係者の理解や協力を得ることができた。その結果、各児童生徒の心理的な安定や言語障害等の改善を図ることができた。</li> </ul>
<p>③学習環境の整備・充実</p>	
<p>具体的事業</p>	<p>成果及び課題</p>
<p>ア 多様な学習方法・教育活動に対応した学校施設・設備の整備・充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ICT 設備等の充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・来年度皆野小学校で特別支援教室が不足することから、既存の教室を分割する工事を発注した。特別支援教室ということもあり簡易的なパーティションではなく、防音性に配慮した仕切りを設置することで、児童の学習環境に配慮した施設を整備した。</li> <li>・来年度小・中学校の1人1台端末を更新するために、埼玉県共同調達会議に参加し、更新する端末の仕様を会議内で作成した。</li> </ul>
<p>イ 施設長寿命化計画に基づく老朽化対応・長寿命化改修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「皆野町学校施設長寿命化計画」に基づく学校施設の長寿命化の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・予算の不足もあり、長寿命化計画に基づく長寿命化改修工事はほとんど進んでいない現状がある。令和6年度は長寿命化計画に基づく工事は未実施であった。今後の施設の活用状況を鑑み、大幅な計画の見直しと、統廃合を鑑み維持すべき施設の取捨選択が求められる。</li> </ul>

④地域と連携した教育の推進	
具体的事業	成果及び課題
ア 学校における働き方改革の推進 ・働き方改革基本方針の推進	・教師自身が明るく元気に働ける環境づくりを進めるために、年間授業時数の見直し、行事の精選業務改善スタンダードの活用、専科教員や町非常勤職員の配置、スクールサポートスタッフの活用、在校時間の長い教職員への個別の支援・指導及びフォローアップ体制の整備、タイムカードによる客観的な記録による時間外在校等時間の適正な把握と意識改革、留守番電話の設定、年次休暇の計画的取得、ノー残業デーやふれあいデー、定時退勤推奨ウィークの設定、学校運営協議会での教職員の働き方改革についての話し合い等を行い、教職員の負担軽減と健康管理を推進した。
イ コミュニティ・スクールによる地域との連携・協働 ・コミュニティ・スクールにおける「熟議」の実施	・園・各校は、年間計画に基づき学校運営協議会を開催し、その会の中で園・各校の課題にもとづくテーマを設定して熟議を実施している。課題解決に向けて、地域と学校が連携・協働して取り組んでいる。

#### 4 伝統文化継承と文化財保護・活用の推進

①郷土芸能等の継承者の育成	
具体的事業	成果及び課題
ア 伝統と文化を尊重する教育の推進 ・町指定無形民俗文化財の保存に向けた体制づくりの推進	・町指定無形民俗文化財保存団体及び芸能、祭礼など町の伝統文化継承に取り組む団体を対象に、①人材育成、②情報発信、③用具整備の情報共有や事務面でのサポートを実施するための連絡会議づくりに着手。令和7年度より運用予定。
イ 後継者育成の推進 ・芸能団体の記録保存映像及び報告書の作成 ・芸能団体に関する展示の実施	・町指定無形民俗文化財「門平の獅子舞」のカミザサラを対象に、準備及び所作を記録した動画を作成。芸能を継承する材料として、また出前授業や企画展の基礎資料として今後活用する。
②文化財の保護・活用	
具体的事業	成果及び課題
ア 文化財の調査・記録・保存の推進 ・ストーリー案や企画展テーマに基づく文化財の実態調査の継続実施	・企画展に合わせ、所有者とともに、昭和20年から30年代初頭の近代俳句資料の集成及び整理を実施した。 ・文化財倉庫収蔵の未指定民具及び県指定有形民俗文化財「秩父地方の養蚕用具」の記録保存及び台帳整備を継続実施した。

<p>イ 案内板等の充実や見学場所としての活用の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町民、観光客向けの総合文化財マップの作成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和8年の秩父札所午歳総開帳に焦点を合わせ、町内の秩父往還（古道）のマップ化及び石塔調査に着手。令和7年度にマップ化予定。</li> <li>・町内の指定文化財の位置及び概要を紹介する総合文化財冊子及びマップづくりに着手。</li> </ul>
<p>ウ 歴史・文化を体系的に学ぶカリキュラム作成、出前授業の実施、各種講座や企画展の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・考古資料、民具、史跡等を対象とした小中学校向け出前授業の実施</li> <li>・文化財倉庫の資料を活用した一般向け展示の企画</li> <li>・企画展の開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・11月12日～24日、旧壺春堂醫院でミニ企画展「皆野の俳句～戦後編～」及び記念講演会「社会を見つめる俳句」を開催。戦前編（令和4年度）、戦中編（令和5年度）及び本展により、皆野の近代俳句の流れを整理、体系化し、成果として発表することができた。</li> <li>・9月14日～11月24日、山梨県立文学館で「金子兜太展」開催。資料の貸出や企画構成で支援した。</li> <li>・6月17日、皆野小学校で「土器・石器教室」開催。町内出土の考古資料を扱うことで、教科書で学んだ歴史上の出来事が、自分の町でも実際に起こっていたことを理解するとともに、ふるさとの歴史に関心を持ってもらうことができた。</li> <li>・4月27日～7月7日、「いこいの村ヘリテージ美の山」で、秩父の主要産業であった養蚕及び製糸に関する民具を展示。宿泊客の他、大学及び商業高校などの学生が見学、大変好評。</li> <li>・10月28日～1月15日、町指定文化財の照明用具を上記の場所で展示。おおむね好評。</li> </ul>
<p><b>③文化・芸術活動の振興</b></p>	
<p>具体的事業</p>	<p>成果及び課題</p>
<p>ア 文化会館を活用した文化芸能公演の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文化芸術公演開催団体の文化会館での開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文化会館を会場に、町長生クラブ連合会「郷土芸能ショー」が開催され、町内の出牛人形浄瑠璃太鼓ほかの郷土芸能を、町民が体験する場を提供できた。今後は、いかに複数の文化芸術公演開催団体の開催を図り、より大勢の町民に体験の場を提供していくことが課題である。</li> </ul>
<p>イ 文化芸術活動を通じた町民交流の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・伝統文化や文化芸術を題材とした公民館講座の開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・11月19日、公民館高齢者学級の一環として写真を用いて昔の生活や生業の様子、また昔の知恵を学びなおす「皆野むかし発見講座」を開催。出産や結婚のしきたり、年中行事の様子に特に関心が集まった。</li> </ul>

## 5 「ひと」が輝くまちづくり

①人権・同和教育の推進	
具体的事業	成果及び課題
<p>ア 同和問題をはじめとした、あらゆる人権問題を解決するための人権教育・人権啓発活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人権・同和問題研修会の開催</li> <li>・人権・同和問題に関する外部研修会等への町職員・委員の参加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修会未実施</li> <li>・町職員・町人推協委員等が、様々な研修会等へ参加し、問題意識の向上および見識を深めた。(20回のべ50人)</li> </ul>
<p>イ 差別意識や偏見解消のため、正しい知識・理解を深める研修会等の啓発事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・啓発物品の配布</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育・行政関係者へ、同和・人権問題に関するパンフレットを配布し、普及啓発が図れた。(80人)</li> <li>・町内児童の人権標語入り啓発品を作成・配付し(100人)、人権標語の啓発効果が高まった。</li> </ul>
<p>ウ 教職員が人権問題を意識し、子供たちが主体的に行動できる教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人権教育週間の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・皆野町夏季研修会で、人権教育に関する研修を実施し、教職員の人権に関する指導力向上を図った。また、人権教育週間には、人権に関する授業を実施し、自他を認める人権感覚の育成を図ることができた。</li> </ul>
②男女共同参画社会の実現	
具体的事業	成果及び課題
<p>ア 男女平等を実現する啓発活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・主に青少年向けに啓発物品の配布</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和7年3月、町内小中学校を対象に、令和6年度の最優秀人権標語を印字した啓発物品を配布した。</li> </ul>
<p>イ 教職員への研修機会の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員向け研修会の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・皆野町教職員夏季研修会で講師を招き、町内全教職員が人権教育についての講義を聴講する機会を設けたり、北部地区(秩父)人権教育実践報告会や、秩父郡市人権教育研究集会に各校から教職員が参加したりすることで、人権を尊重し合う共生社会の実現に向けた、人権教育の推進と充実を図ることができた。</li> </ul>
③国際理解教育・国際交流の推進	
具体的事業	成果及び課題
<p>ア 異文化理解を深める活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合的な学習の時間における国際理解の授業実施</li> <li>・外国語活動における国際理解の授業実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合的な学習の時間では、SDGsの実現に向けた教育の推進事業として、世界の不平等、地球の環境、飢餓、貧困等、様々な課題について探究を深めることができた。外国語活動では、専科教員による外国語教育を行い、外国語を通じて、言語や文化に対する理解を深め、積極的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする資質・能力を育成することができた。</li> </ul>

<p>イ 修学旅行等における外国人との交流</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中学3年生の修学旅行時の外国人留学生との交流事業の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中学校修学旅行の班別行動において、外国人留学生が同行し、共に文化遺産を訪れ、日本文化に触れながら国際交流することで、日本文化を再考したり、語学研修の場としたりすることができた。国際関係や異文化を単に理解するだけでなく、国際社会の一員として主体的に行動することのできる態度・能力を身に付けることができた。</li> </ul>
---	---

## 6 ふるさと教育「みなのお」とキャリア教育の推進

①ふるさと教育「みなのお」の推進	
具体的事業	成果及び課題
<p>ア 幼稚園、小中学校一貫キャリアカリキュラム（みなのお）の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 幼稚園、小中学校一貫キャリアカリキュラム（みなのお）の活用・改善</li> <li>・ SDG s 実現に向けた教育推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 園各校にて、幼稚園、小中学校一貫キャリアカリキュラム（みなのお）を活用し、年間指導計画に沿ったふるさと教育を推進し、地域の一員としての自覚を育て、社会性を身に付けた。11月には三沢小学校にて、SDG s の実現に向けた教育推進事業研究発表会を開催することができた。秩父郡市の学校を中心に、40名程度の参会者を招き、公開授業を行ったり2年間の取組についての研究概要説明をしたりすることで、町内の学校や他の地域の学校へ取組を広めることができた。</li> </ul>
②キャリア教育・職業教育の推進	
具体的事業	成果及び課題
<p>ア 幼稚園・小中学校におけるキャリア教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特別の教科道徳・総合的な学習の時間・特別活動におけるキャリア教育の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 道徳では、自己の生き方についての考えを深めることや、道徳的価値に基づいた人間としての生き方についての自覚を深めることを、総合的な学習の時間では、問題解決や探究活動に主体的・創造的・協同的に取り組む態度を育て、自己の生き方を考えることができるようにすることを、特別活動では、自己の生き方についての考えを深め、自己を生かす能力を養うこと、人間としての生き方についての自覚を深め、自己を生かす能力を養うことを目指し、様々な活動に取り組む中で、一人一人の社会的自立に向けて必要な能力等を育成した。</li> </ul>

<p>イ キャリアパスポートをとおした小中学校の連携の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・キャリアパスポートの活用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別活動を中心として、各教科等と往還しながらキャリアパスポートを活用し、学びを蓄積し、それを社会や将来につなぎ、必要に応じて振り返ることにより、主体的に学びに向かう力を育て、自己のキャリア形成に生かすことができた。また、小・中学校で連携し、記録を蓄積することで、中・長期的な振り返りと見通しが持てた。</li> </ul>
<p>ウ 職場体験をはじめさまざまな体験活動を通じた勤労観・職業観の醸成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中学生の職場体験実施</li> <li>・体験活動の実施（小学生キッザニア体験）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・皆野中学校2年生が7月に3日間、地元の様々な事業所（27か所）にて、職場体験学習を実施した。体験の中から、望ましい勤労観や職業観を育み、自らの進路選択、決定に必要な能力や態度を身に付けることができた。小学校では、キッザニア東京で、様々な職業があることを知り、いくつかを実際に体験することで、社会の仕組みを学ぶことができた。</li> </ul>
<p>③グローバル化に対応した外国語教育の推進</p>	
<p>具体的事業</p>	<p>成果及び課題</p>
<p>ア 英語によるコミュニケーション能力の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小1から小4までの教科担任制の充実</li> <li>・業務委託による幼稚園・小学校・中学校へのALT派遣</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校1年生から4年生まで、外国語指導を専門とした教科担任を配置し、専門性と質の高い指導を行うことで、グローバル化に対応した外国語学習の教科に効果的であった。今年度から、ALTの派遣を小学校5・6年生にも範囲を広げたことで、幼・小・中と連続的な英語教育が可能となり、ネイティブな英語に触れ、多様な文化や習慣の違いや外国に対するの興味・関心をより高めることができた。</li> </ul>
<p>イ 幼・小・中一貫とした外国語活動、外国語科、英語科カリキュラムの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・幼・小・中一貫とした外国語活動、外国語科、英語科カリキュラムの活用・改善</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼稚園、小学校、中学校へのALTの派遣や、小学校への町費非常勤講師（英語専科）の配置による外国語活動、外国語科、英語科の授業の充実により、12年間を見通した英語教育を展開し、幼少期から外国語に自然に慣れ親しみ、発達段階に応じた専門性の高い英語教育の推進が図れた。</li> </ul>

## 6 点検評価の結果

評価者：早稲田大学人間科学学術院 教授 扇原 淳 氏

「重点施策の点検評価」について、評価者から以下の意見を頂きました。

### 1 確かな学力と自立する力の育成

- ・ ICT の活用による主体的な学びの促進や授業改善が進められ、個別最適な学びと協働的な学びの実現が推進された点については高く評価できます。
- ・ 皆野町、長瀬町で共同実施する「皆野・長瀬スクラム教師塾」が、年間を通して実施され、他の学校や異校種の授業参観ができる機会が多く設けられたことによって、児童生徒理解が図られている点はすばらしいと思います。
- ・ 一方、ICT を活用した家庭学習の定着には、保護者との連携強化が必要です。加えて、幼・小・中一貫教育の推進において、特別支援教育の充実が欠かせません。より多様な支援策の導入や、小中学校間の連携、近隣自治体との連携をさらに強化し、学力向上施策全体の効果測定と PDCA サイクルを活用した改善についてご検討ください。

### 2 豊かな心と健やかな体の育成

- ・ 幼児教育では、預かり保育や園庭の整備が進み、幼児の自然体験活動が充実した点は評価できます。
- ・ 不登校・いじめ対策では、教育相談員の活用や関係機関との連携が図られていますが、より早期の対応や家庭との連携強化について取組の継続が期待されます。
- ・ 食育では、栄養教諭による授業実施や給食センターの整備が進められていますが、コスト面だけでなく、地域活性化や教育的価値の観点からの推進についてご検討ください。
- ・ 地域スポーツの推進では、新規事業として「モルック体験会」などが成功を収めた一方、町全体のスポーツイベントの開催にはさらなる充実を期待します。

### 3 質の高い教育環境の整備

- ・ 教職員の資質向上に向けた取組として、ICT 活用指導力向上研修や指導主事による指導助言の実施があり、授業の質の向上が図られている点は評価できます。さらに、外部機関との連携を促進し、教職員の成長を支える取り組みの充実と合わせて、ウェルビーイングの観点から働き方改革の推進が期待されます。
- ・ 学校施設の老朽化対応については、町の資源として特色のある教育環境の整備、充実という点を考慮した、施設の統廃合や計画の見直しが必要と考えます。

### 4 伝統文化継承と文化財保護・活用の推進

- ・ 郷土芸能の継承や文化財の保護・活用に関する取組が確実に進められていることは評価できます。
- ・ 歴史・文化を学ぶ機会として出前授業や企画展が実施され、特に「皆野の俳句」企画展や「土器・石器教室」が地域住民や児童の関心を集めており、今後も継続した取組

が期待されます。

- ・ 一方で、文化芸術公演の開催が限定的であり、町民が多様な文化芸術に触れる機会の拡充が課題であり、観光事業との一体的な開催についてもご検討ください。

#### 5 「ひと」が輝くまちづくり

- ・ 国際理解教育では、外国人留学生との交流を通じた学びが進められ、修学旅行時に外国人と共に文化遺産を訪れる活動が実施されています。これにより、異文化理解が深まり、国際社会の一員としての意識の向上が期待できる一方で、校内および町内における国際交流の機会が限定的であり、日常的な異文化体験の充実が今後の課題と考えます。

#### 6 ふるさと教育「みならの学」とキャリア教育の推進

- ・ 地域を活用した教育活動が積極的に行われたおり、特に「みならの学」では、幼稚園・小中学校一貫のキャリアカリキュラムが活用され、地域学習の深化とキャリア教育の充実が図られた点は評価できます。
- ・ 外国語教育においては、ALTの派遣拡大や小1～小4の教科担任制の導入により、英語教育の質が向上している一方で、英語を実践的に活用する機会の拡充が課題であり、町全体を学びの場としてとらえて、より多くの実践的な学習の場の創出についてご検討ください。